

HPVワクチンキャッチアップ接種について

＜HPVワクチンキャッチアップ接種＞

平成25年から令和3年までの積極的勧奨差し控えにより定期接種の機会を逃した人を対象として、国は、令和4年4月から3年間、定期接種と同様に無料で接種できる機会を設けており、実施主体である市町村から対象者に対し、周知が行われている。

対象：平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれ的女性で、過去に合計3回の接種をしていない人

- 県は、令和6年8月から、テレビCM、新聞広告のほか、対象世代向けにインターネットのディスプレイ広告を展開し、ポスターを大学、スーパー、金融機関、医療機関等に掲示した。
- 市町村への聞き取りによると、広報開始後の8月・9月の接種回数は、7月より倍増したことから、対象者本人や家族へ様々な媒体を活用して周知したことによる一定の効果はあったものとする。

＜HPVワクチンキャッチアップ接種促進事業＞

○対象者及び家族等への周知

- 1) インターネット広告：Google、YouTube、Facebook、Instagram、TikTok、TVer
- 2) テレビCM：県内民放テレビ3社、8～9月、264本
- 3) 新聞5段広告：令和6年8月10日付け地元紙3紙

○関係機関と連携した広報

- 1) 市町村向けリーフレット（PDF）
- 2) 医療機関、教育機関用

＜その他＞

- ・JR秋田駅広告付折りたたみ時刻表及び秋田空港デジタルサイネージの広告掲載
- ・県医師会作成チラシを市町村へ配布
- ・協会けんぽ広報誌への掲載



- キャッチアップ接種の初回接種回数は、令和 6 年上半期までで約 1 万回となっており、ワクチン接種に対する関心は高まっている。

<HPV ワクチンキャッチアップ接種の延長>

※令和 6 年11月29日、厚労省からキャッチアップ接種期間を 1 年間（令和 8 年 3 月31日まで）延長する方針が示された。

対象（検討中）：

- ・ キャッチアップ接種対象者のうち、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月31日までにHPV ワクチンを 1 回以上接種した方。
- ・ 平成20年度年生まれの女子で、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月31日までにHPV ワクチンを 1 回以上接種した方。